

【事例】

アザメの瀬 自然再生事業

1. 【事例】アザメの瀬 自然再生事業

アザメの瀬の概要

アザメの瀬地区

【面積約6ha 延長約1000m 幅約400m】

- ・水害が多い地域
- ・丘陵に接し、川沿いに堤防はない

→堤防をつくる方法や遊水地をつくる方法等
さまざまな治水対策を検討

→地元との協議の結果、氾濫を許容し、
用地買収により河川敷地内に遊水区域
として取り込むという方法で整備

⇒水田として利用されていたところを
掘り下げ、湿地としての機能再生を図る



出典:国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

1. 【事例】アザメの瀬 自然再生事業

●ふだんの水位

- 川と湿地とのつながりがあり、生き物がかん単に行き来できる
- 生き物がすみやすい場所
- 卵を産みつけやすい場所
- 身を守るためのかくれ家



●大雨のときの水位

- 洪水の時には、水があふれ、流れ込む
- 生き物にとっては洪水からの避難場所
- いろいろな生き物が入り込んでくる



1. 【事例】アザメの瀬 自然再生事業



アザメの瀬自然再生事業の理念

- ① 川とつながった湿地的環境を再生することで、松浦川に生息する魚類や植物の再生を図る。(場の再生ではなく、機能の再生)
- ② 対象とする生物は松浦川でよく見られた普通の生物を対象にする。(貴重種ではなく普通種)
- ③ 昔の暮らしは自然と共生していたので、暮らしと言う視点から共生を考えること。(自然と共生する暮らしの再生)
- ④ 子どもたちがいつでも生き物と触れ出来る合うことが出来る場を再生する。(自然との共生の再生)
- ⑤ 風景の美しさに十分配慮する。(自然風景の再生)
- ⑥ 洪水の氾濫を認め、下流への洪水流下量抑制も念頭におく。(治水にも配慮)
- ⑦ やり直しのきく、順応的な整備方式を取る。(順応的手法)
- ⑧ なるべく地域の素材を使い、草(セイタカアワダチソウなど)なども、持ち出さず堆肥化し再利用する。(循環)
- ⑨ 徹底した市民参加型の計画手法をとる。(参加型事業)

出典：国土交通省
九州地方整備局
武雄河川事務所

1. 【事例】アザメの瀬 自然再生事業

アザメの瀬自然再生事業の進め方

- ・徹底した地域住民との対話に基づく計画立案・実施
- ・地元の町会、NGO、小中学校の先生、学識者、関係行政機関を通して検討会への参加を呼びかけ（メンバーは非固定で自由参加）
- ・地元の長老会との昔の環境を巡る対話集会、現場見学会、シンポジウムの開催、検討原案作成のための少人数での検討会なども開催
 - 参加の機会を広げる
- ・学識者をアドバイザーとして位置づけ、河川工学、魚類、保全生態学など様々な分野の最新で正確な知識が参加者に伝わり、事業がレベルの高い物となるような仕組みにしている
- ・平成13～21年の間に計88回の検討会を行った（右表参照）

年	検討会の開催状況	回数
平成13年	第1回～第3回検討会	3回
平成14年	第4回～第13回検討会	10回
平成15年	第14回～第25回検討会	12回
平成16年	第26回～第36回検討会	11回
平成17年	第37回～第46回検討会	10回
平成18年	第47回～第57回検討会	11回
平成19年	第58回～第64回検討会	7回
平成20年	第65回～第74回検討会	10回
平成21年	第75回～第88回検討会	14回
合計		88回